

大里広域市町村圏組合公告第3号

業務委託について、下記のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び大里広域市町村圏組合契約規則（平成20年規則第2号）第18条の規定に基づき公告する。

令和4年12月16日

大里広域市町村圏組合
管理者 小林 哲也

記

1 対象業務委託

- (1) 業務委託名 大里広域クリーンセンター不燃物処理施設資源回収業務委託
- (2) 委託場所 熊谷市大麻生200番地2（大里広域クリーンセンター内）
- (3) 委託期間 令和5年4月1日から令和8年3月31日まで
- (4) 業務概要 有価物と不燃ごみの手選別作業

2 入札日時及び場所

- (1) 入札日時 令和5年2月17日（金） 午後2時00分
- (2) 入札場所 大里広域市町村圏組合立 熊谷衛生センター 2階会議室

3 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加する者は、次の要件を全て満たすものであること

- (1) 次の条件のいずれかに該当する者
 - ① 熊谷市物品等競争入札参加者の資格等に関する規則における熊谷市物品等競争入札参加資格者名簿に登録されている者で、当該規則における埼玉県電子入札共同システムにおいて、業務区分「物品等」、業種「建築物管理」の「廃棄物処理業務」で登録されている者
 - ② 深谷市物品等競争入札参加者の資格等に関する規程における深谷市物品等競争入札参加資格者名簿に登録されている者で、当該規程における埼玉県電子入札共同システムにおいて、業務区分「物品等」、業種「建築物管理」の「廃棄物処理業務」で登録されている者
 - ③ 寄居町物品売買等競争入札参加者の資格等に関する規程における寄居町物品売買等競争入札参加資格者名簿に登録されている者で、当該規程における埼玉県電子入札共同システムにおいて、業務区分「物品等」、業種「建築物管理」の「廃棄物処理業務」で登録されている者
- (2) 熊谷市内、深谷市内又は寄居町内に本店もしくは支店を置く者
- (3) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者
- (5) 大里広域市町村圏組合契約規則第20条の2の規定により、大里広域市町村圏組合の一般競争入札に参加させないこととされた者でないこと

- (6) 他の地方公共団体から指名停止措置を受けていない者
- (7) 市(町)税(個人の場合は市(町)民税、法人の場合は法人市(町)民税)に未納がない者

4 入札参加資格者の有無の確認

入札への参加を希望する者は、組合で配布する所定の一般競争入札参加資格審査申請書(以下「資格審査申請書」という。)に、一般競争入札参加資格等確認資料を添えて持参により提出し、入札参加資格の有無の確認を受けなければならない。

(1) 資格審査申請書の配布

- ① 配布場所 大里広域市町村圏組合立 熊谷衛生センター
- ② 配布期間 令和4年12月16日(金)から令和4年12月27日(火)まで(土曜日、日曜日、祝日を除く)
- ③ 配布時間 午前9時から午後4時まで(正午から午後1時を除く)

(2) 資格審査申請書の提出

- ① 提出先 大里広域市町村圏組合立 熊谷衛生センター
- ② 受付期間 令和5年1月10日(火)から令和5年1月16日(月)まで
- ③ 受付時間 午前9時から午後4時まで(正午から午後1時を除く)
- ④ 提出部数 1部

(3) 資格審査申請書の受理

受付の時点で明らかに入札参加資格が無いと認められるときは、資格審査申請書を受理しない。

(4) 入札参加資格の審査結果通知

- ① 入札参加資格の審査結果通知は、令和5年1月24日(火)までに郵送により通知する。
- ② 入札参加資格が無い旨の審査結果通知には、その理由を明示する。

(5) 入札参加資格の有無の再確認

入札参加資格が無い旨の審査結果を受けた者は、令和5年1月26日(木)午後4時までに大里広域市町村圏組合 業務課に入札参加資格の有無の再確認を求めることができる。

5 仕様書等

- (1) 入札参加資格を有する入札参加希望者には、次により仕様書の貸出をすることができる。

貸出した仕様書等は、入札執行時に返却すること。

なお、仕様書等貸出申請書の提出のない者については、本件業務委託の入札に参加することはできない。

- ① 貸出場所 大里広域市町村圏組合立 熊谷衛生センター
- ② 貸出日 令和5年1月27日(金)
- ③ 貸出時間 午前9時から午後4時まで(正午から午後1時を除く)

(2) 質疑及び回答

- ① 仕様書等に関して質疑がある場合には、次により質疑応答書を持参し提出すること。

ア 提出先 大里広域市町村圏組合立 熊谷衛生センター

イ 受付日 令和5年1月30日(月)から令和5年1月31日(火)の正午

ウ 受付時間 午前9時から午後4時まで(正午から午後1時を除く)

- ② 質疑に関する回答は、次のとおり掲示する。

- ア 掲 示 場 所 大里広域市町村圏組合立 熊谷衛生センター
イ 掲 示 日 時 令和5年2月3日（金）
午前9時から午後4時まで（正午から午後1時を除く）

6 入札に関する注意事項

(1) 入札書に記載する金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税相当額を加算した額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）が落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税相当額を差し引いた金額を入札書に記載すること。

(2) 入札の執行等

入札回数は、3回までとする。

(3) 提出書類

入札時に、入札書とともに入札金額見積内訳書を提出すること。

（当該見積内訳書の金額は、第1回目の入札書に記載された金額とする。2回目以降については、当該内訳書の提出は要しない。）

(4) 入札の辞退

ア 入札の完了に至るまでは、いつでも入札を辞退することができる。

イ 入札を辞退しても、これを理由として、以後の入札指名等について不利益な取扱いを受けることはない。

7 低入札価格調査制度に係る調査基準価格又は最低制限価格制度に係る最低制限価格は設定しない。

8 入札保証金

大里広域市町村圏組合契約規則第3条の3の規定により免除とする。

9 契約保証金

大里広域市町村圏組合契約規則第5条の規定により契約金額の100分の10以上とする。

10 支払条件

毎月の均等払いとする。

11 談合等の不正行為に係る損害の賠償

大里広域市町村圏組合施設の管理運営等に関する業務委託契約約款（平成20年告示（甲）第1号）第22条第1項の規定により委託金額の10分の2に相当する額を請求する。

12 契約条項等

大里広域市町村圏組合契約規則及び大里広域市町村圏組合施設の管理運営等に関する業務委託契約約款については、大里広域市町村圏組合立 熊谷衛生センターにおいて閲覧することができる。

1 3 その他

- (1) この公告に定めるもののほか、本業務委託に係る入札・契約手続きについては、大里広域市町村圏組合契約規則の定めるところによる。
- (2) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した者の入札は無効とする。
- (3) 提出された資格審査書及び確認資料は返却しない。
- (4) 入札参加者は、入札後、大里広域市町村圏組合契約規則、大里広域市町村圏組合施設の管理運営等に関する業務委託契約約款、仕様書等についての不明を理由として異議を申し立てることができない。

1 4 開札後に関する事項

落札決定後、入札結果を公表する。公表の方法は大里広域市町村圏組合立 熊谷衛生センターに掲示するものとする。

1 5 問合せ先

〒360-0857 埼玉県熊谷市西別府583番地1
大里広域市町村圏組合 業務課(熊谷衛生センター内)
電 話 048-530-5591
FAX 048-530-1037
E-mail osato-ke@mwe.biglobe.ne.jp